

『火の用心、心で用心、目で用心』

春の全国火災予防運動 2月28日～3月13日

昭和五十六年中に発生した火災を出火原因別に見ると、第一位は「たばこ」で、以下「火遊び」、「たき火」の順です。

都留市においても、昨年の建物火災四件のなかで「たばこ」「子供の火遊び」が原因となっています。

火災総件数は、五件と市制

施行以来最も少ない件数ですが、毎年二月～三月にかけては、空気が乾燥し風も強く吹くため、ふだんなら立ち消えになってしまうような火でも、火災につながるが多くなりますので、なお一層の火気に対する注意が必要です。

二月二十八日(月)から三月十三日(日)まで「春の全国火災予防運動」が実施されますが、貴重な生命や財産を火災から守るために、市民の皆さんのご協力をお願いします。

さあ新学期です

教育長 内藤 盈成

お子さんたちが希望に胸ふくらませる新学期を間近に控えて、ご父兄のみなさま、青少年の人格形成をいかに円滑に図っていくかを考え、「豊かな心を育てる」運動にご協力をお願いします。

教育委員会はここ数年市内十一の小中学校に対して、少年の豊かな心が蝕まれる悪芽の根絶に学校ぐるみで取り組んでいます。勿論、PTA、地域育成会のみなさまの厚いご協力をいただいています。

しかし、懸命な努力にもかかわらず非行の芽は絶滅できません。でも「駄目だ」で運動を止めるわけにはいきません。次代を担う大切な青少年育成のために、特効薬は無くとも、根気よく推進する道あるのみです。

それには身近なご父兄の絶大な子育てで精神の燃え上がりが必要です。少年の非行は学校生活の中よりも、家庭に帰った時間に多発している現状からも父兄の監督の否を認め

「山火事をなくして ぎざぎざ豊かな緑」

『山火事をなくして ぎざぎざ豊かな緑』

2月28日～3月6日

全国山火事予防運動

2月28日～3月6日

わたしたちの暮らしに欠かせない貴重な森林を山火事から守るために、山で働く人や行楽で山に出掛ける人は、次のことに十分気をつけましょう。

- (1) たき火をしたときは、後始末を完全にします。
- (2) たばこの吸殻は必ず消す
- (3) 車からたばこの吸殻を投げ捨てない
- (4) 強風または乾燥時および枯草などのある場所ではたき火をしない
- (5) 火入れをするときは必ず許可を受ける

全国車両

火災予防運動

2月28日～3月6日

この運動は、車両交通の関係者及び利用者の火災予防思想の高揚を図り、もって車両火災を防止し、安全な輸送を確保することを目的とします。

- 重点目標として
- (1) 禁煙車両内における喫煙の防止と窓からのたばこの投げ捨ての防止
 - (2) 危険物品の車両内への持込禁止
 - (3) 駅舎及びトンネルの防火安全対策の徹底
 - (4) 車両の防火安全対策の徹底

